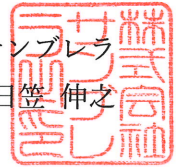


2022年8月

従業員 各位

株式会社 サンプレラ
代表取締役 日笠 伸之



「介護職員等ベースアップ等支援加算」について

2022年10月の介護報酬の改定で「介護職員等ベースアップ等支援加算」が創設されることに伴い、当社としてその算定を行うこととしました。

については、2022年2月分から支給している「介護職員等処遇改善支援補助金」を原資とした「処遇改善支援」は2022年9月までとし、2022年10月からは「支援加算分」として支給することとします。詳細は下記の通りです。

記

【対象事業所】

- ・ヘルパーステーション ハンズケア
- ・街なかデイサービス 和音
- ・小規模多機能ホーム 和楽の里 倉敷酒津
- ・小規模多機能ホーム 和楽の里 倉敷中洲
- ・小規模多機能ホーム スマイルケア 倉富
- ・グループホーム パラソル 操南
- ・グループホーム パラソル 倉敷中庄

【支給対象者】

介護職（計画作成担当者専従・看護職・機能訓練指導員・厨房調理職・事務職・清掃職・その他職種は除く）

【支給額】

- 正社員・契約社員：9,000円/月
- パートタイマー：50円/時間

【支給項目名】

支援加算分

なお、同加算で得られた報酬を上記の通り分配し余剰が発生した場合は、賞与の支給時期に再分配を検討します。

同加算は介護報酬改定時、または計画の届出をする際に見直しを行うこととし、同加算の算定を取り下げた場合は支給しません。

不明な点は、各事業所管理責任者または本社総務部まで問い合わせしてください。

以上